

〔商品概要説明書〕

貯蓄預金

(平成 24 年 10 月 1 日現在適用中)

1. 商品名	・貯蓄預金
2. 販売対象	・個人
3. 期間	・定めなし。
4. 預入方法 (1)預入方法 (1) 預入金額 (2) 預入単位	・ 随時預入 ・ 1 円以上 ・ 1 円単位
5. 払戻方法	・ 随時払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・ 変動金利 ・ I 型「30 万円型」・ II 型「10 万円型」のそれぞれについて基準残高（I 型は 30 万円、II 型は 10 万円）以上利率と基準残高未満利率に分けて金利設定を行います。毎日の最終残高に応じ店頭表示の利率を適用します。 ・ 毎年 3 月と 9 月の当組合所定の日に元金に組入れます。 ・ 付利単位を 1 円とし、毎日の最終残高 1, 0 0 0 円以上について 1 年を 365 日とする日割計算。
7. 税金	・ 20%の源泉分離課税（国税 15%・地方税 5%） ※ただし、マル優を利用の場合は除きます。 ※平成 25 年 1 月 1 日～平成 49 年 12 月 31 日までの間に受け取る利息には、復興特別所得税が上乘せされ、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金がかかります。
8. 手数料	・ キャッシュカードによる払戻は、「キャッシュカード規定」に定める手数料をいただきます。 ・ I 型「30 万円型」については、1 か月（毎月 1 日から月末までの間）に、5 回を超える払戻が行われた場合、その回数を超えるそれぞれの払戻の都度当組合所定の払戻回数超過手数料をいただきます。
9. 付加できる特約事項	・ マル優の取扱いができます。
10. 中途解約時の取扱い	—
11. 金利情報の入手方法	・ 店頭備え付けの金利ボードをご覧ください。または窓口にお問い合わせください。
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	・ 苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、 <u>お取引のある営業店または下記の窓口</u> をご利用ください。

	<p>【窓口：那須信用組合総務部】 0287-36-1230 受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く） 受付時間 午前9時～午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、<u>当組合ホームページ</u>をご覧ください。 ホームページアドレス http://www.12.ocn.ne.jp/~nasushin/</p> <p>・紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記那須信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 電話：03-3567-2456 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1 （全国信用組合会館内）</p>
<p>13. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取はできません。 ・公共料金、クレジットのご利用代金などの自動支払はできません。 ・総合口座のお取扱はできません。 ・この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。